職場の労使困りごと 相談会のお知らせ

会を行います。 の困りごとについて、出張相談 賃金や労働条件をめぐる労使間 皆さんの職場の中で起きている 福島県と福島県労働委員会は

ます。お気軽にご相談ください。 話・メールで随時受け付けてい 事務所へお越しになるほか、電 なお、労使困りごと相談は、 (費用無料・秘密厳守)

11月16日(日)

午前10時~午後3時

郡山市労働福祉会館

▼問い合わせ

福島県労働委員会事務局 **☎**024-521-7594

labour-rc@pref.fukushima.jp

(10月は「労働保険適用 (10月は「労働保険適用

図ることを目的として厚生労働 就職の促進・雇用機会の増大を 者の生活の安定・社会復帰や再 に必要な保険給付を行い、労働 うむったり失業したりしたとき 険)は、労働者が労働災害をこ 労働保険(労災保険·雇用保

省が管理・運営している強制的

事業主は、労働保険に加入する 義務があります。 労働者を一人でも雇っている

合わせください。 の方は、労働基準監督署・ハ ローワーク(公共職業安定所)ま たは労働保険事務組合へお問い 手続きが済んでいない事業主

▼問い合わせ

郡山労働基準監督署 **3**024-922-1370

2024-942-8609 ハローワーク郡山

及び経営セーフティ小規模企業共済制度 共済(中小企業倒産防 止共済制度)のご案内

【小規模企業共済制度】

経営者のための退職金制度」で 制度で、いわば「小規模企業の かじめ準備しておく国が作った の再建を図るための資金をあら 事業主または会社などの役員の した場合に、生活の安定や事業 方が事業をやめたり退職したり 小規模企業共済制度は、個人

金も退職所得扱いまたは公的年 全額所得税控除、受け取る共済 この制度の特徴は、掛け金は

金などの雑所得扱いとなります。 窓口で取り扱いしています。 色申告会、金融機関の本支店の 加入申し込みは、商工会、青

経営セーフティ共済 (中小企業倒産防止共済制度)]

の悪化の危機に直面してしまっ 先の突然の倒産が原因で、 ができる制度です。 たときに資金を借り入れること 経営セーフティ共済は、 経営 取引

200万円)で被害額相当の共 金の10倍の範囲内(最高3) 済金が借り入れ可能です。 無担保・無保証人で、積立掛

融機関の本支店の窓口で取り扱 費または損金に算入できます。 いしています。 毎月の掛金も税法上、必要経 加入申し込みは、商工会、金

独立行政法人中小企業基盤 http://www.smrj.go.jp/ **☎**050-5541-7171 整備機構共済相談室 kyosai/index.htm



を行います。 困りごとに関する「巡回相談会

電話でお受けします。

談も随時受け付けていますので 会のほか、電話・メールでの相 約が必要です。なお、巡回相談 らも相談をお受けします。 ご本人はもちろん、ご家族か 相談は無料ですが、事前に予

10月23日(木) 午前10時~午後3時 (一人あたり5分まで)

福島県郡山合同庁舎

電話相談 午前9時~午後5時 **2**0120-098-209 (土日・祝日を除く)

メール相談(21時間受付) フォームで入力 jp/neet/index.htmlから専用 http://www.f-shushoku.

*問い合わせ・予約

wakamono@pref.fukushima.jp **☎**024-521-8209 福島県商工労働部雇用労政課

ニート支援

若者自立電話相談室

巡回相談会」のご案内

ニートについての悩みごとや

なっている、働きたいけど一歩 を踏み出せない…そんな悩みを

ニート・ひきこもり状態に

ご利用ください。

月曜日~金曜日(祝日は除く)

午後1時~午後5時3分 午前9時30分~正午

財団法人社会経済生産性本部 若者自立塾支援センター

▼問い合わせ

20120-340-605

欄